

平成 16 年度 中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会  
第 1 回環境利用学習専門部会

平成 15 年度第 2 回 環境利用学習専門部会における指摘事項とその対応

指摘事項	対応
<p><b>1. 泡瀬地区環境利用学習プログラムについて</b></p> <p>1) 学習の場として利用するために、一時禁漁期間を設けることで、干潟生物の増加を検討すべきではないか。(池宮城委員)</p>	<p>規制をかけるためには、関係機関(水産関係等)との調整が必要となるため、多方面に働きかけて行くことを検討する。</p>
<p><b>2. 導入施設(案)について</b></p> <p>1) レクリエーションで利用する場と環境学習に利用する場等のゾーニングは十分に検討する必要がある。(中根委員)</p>	<p>利用等のゾーニングについては、人工海浜専門部会や比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会とも連携して調整を図っていく。</p>
<p>2) 栽培漁業施設や海洋研究施設についても利用学習の場として活用してほしい。(池宮城委員)</p>	<p>土地利用計画も踏まえ、環境利用学習として利用可能な施設についても活用を図る予定である。</p>
<p>3) 石垣、那覇、北部に環境省の施設がそれぞれ設置されているので、中部地区にも海に関する環境学習施設が整備されるよう働きかけてもらいたい。(田中委員)</p>	<p>埋立予定地内において、環境利用学習施設の整備を図る予定である。</p>
<p>4) 比屋根湿地については、再度生物や人の動線などの現況調査を行う必要がある(田中委員)</p>	<p>平成 16 年度に新設された比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会で詳細な調査、検討を行う計画であり、連携して進めて行く。</p>
<p>5) 県内の施設(みんなの家や漫湖水鳥湿地センターなど)を委員が視察することはできないか。(田中委員)</p>	<p>既存施設の状況把握のために、勉強会、見学会という形で今後実施することを考える。</p>
<p>6) 健常者だけでなく、身障者も含めて全ての人ができるよう、施設整備を検討してほしい。(小濱座長)</p>	<p>施設整備手法の中でバリアフリーについても検討を行う予定となっている。</p>
<p><b>3. 推進のためのシステム(案)について</b></p> <p>1) ルール作りは重要なので、沖縄市などで検討してほしい。(中根委員)</p>	<p>運営手法及び維持管理手法については、平成 16 年度に実施予定である。</p>